

大容量ファイル転送システムの共同調達に係る
情報提供依頼（R F I）

令和8年9月18日

島根県電子自治体共同利用システム運営協議会
（事務局：島根県地域政策課デジタル戦略室）

目次

1	実施趣旨	3
2	課題と対応方針	3
2. 1	現状の課題	3
2. 2	本システムに求められる対応方針	3
3	対象システム	4
4	現状と調達にあたっての基本方針	4
4. 1	参加団体・利用規模	4
4. 2	既存システムの状況	5
4. 3	調達にあたっての基本方針	5
4. 4	現時点で想定する主な要件（概要）	6
4. 5	システムの動作環境	7
5	依頼内容	8
6	回答票及び資料の提出方法	9
7	本件に関する質問	10
8	留意事項	10
9	添付資料	10
10	本件に係る問い合わせ先	10

1 実施趣旨

島根県電子自治体共同利用システム運営協議会（以下「協議会」という。）では、島根県（以下「県」という。）及び県下市町村のうち参加を表明した団体（以下「参加団体」という。）による共同調達により、インターネット経由で外部に大容量ファイルを安全に送信するための「大容量ファイル転送システム」（以下「本システム」という。）の導入を予定しています。

このたび協議会では、今後の仕様書作成及び提案競技（プロポーザル。令和9年度実施予定）の参考とするため、実績ある製品・サービスの概要、機能、導入事例、概算費用、共同利用への対応状況等に関する情報を収集することを目的として、本RFI（情報提供依頼）を実施します。

つきましては、貴社の製品・サービスの概要、導入事例、概算費用等について情報提供いただきますよう、ご協力をお願いします。

2 課題と対応方針

2.1 現状の課題

次の通り課題があります。

- (1) 小規模市町村を含め、個別調達では単価が高くなりやすく、デジタル化・DXが進みにくい。
- (2) 事業者とのデータ授受では、CD・DVD等の媒体や郵送に依存するケースがあり、作業負担、費用、リードタイムが発生している。
- (3) 団体ごとに納品方法が異なることは、事業者側の負担が発生する場合もある。
- (4) 自治体側では、通知書や郵送物のやり取りが残っており、紙・郵送費・事務負担を削減できる余地あり。
- (5) 安全面において、PPAP廃止、誤送信対策、メール添付ファイルの処理方法が課題。
- (6) 導入により、オンライン納品・オンライン通知、準公共領域への資料送付、郵送物削減、国のデジタル行政改革の方向性との整合を期待。

2.2 本システムに求められる対応方針

これらの課題に対し、本システムでは以下の方針に基づき対応する予定です。本対応方針に対する貴社製品・サービスの考え方等についてご教示ください。

項目	内容
ア セキュリティレベルの向上	PPAP・物理媒体・無料サービスからの脱却。アクセス制御・有効期限・ダウンロード回数制限・ログ取得を一体整備
イ 信頼性の確保	24時間365日の稼働を前提とし、単一障害点を排除すること

ウ 職員の負担軽減	アップロード＋URL 通知を標準運用とし、属人的な分割送信・パスワード別送をなくす
エ 柔軟性の確保	参加団体ごとに利用者数・容量の増減への対応ができる構成とすること
オ 拡張性の確保	各団体メールシステムでは送信できない大容量ファイル（最低 2GB／推奨 10GB 以上）を送信できる構成とすること
カ 共同化適合性	多数団体での共同利用に適したマルチテナント構成、または団体別環境分離構成を提案すること
キ 適正なデータの処分	保守時及び契約終了時に各参加団体が定めるディスク等処分の基本方針に従いデータの適正な処分・消去を行うこと

また、共同調達により、参加団体個別に調達する場合と比較して調達コスト削減、仕様・運用ルールの共通化による運用品質の確保、県・市町村間でのファイル授受の安全性確保を図ることとしています。

3 対象システム

本 R F I の対象となるシステムは大容量ファイル転送システム（標準運用）となります。

利用者がブラウザから本システムへファイルをアップロードし、ダウンロード URL を受信者へ通知する運用方式によるシステム。外部の相手方はインターネット経由でブラウザからダウンロードする。

表 1 主な用語の定義

用語	定義
標準運用	利用者がブラウザから本システムへアップロードし、ダウンロード URL を受信者へ通知する運用方式
S S C	島根県セキュリティクラウド（しまねセキュリティクラウド）。県からインターネットアクセス等をする際に利用するクラウド
L G W A N	総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Network）

4 現状と調達にあたっての基本方針

4. 1 参加団体・利用規模

(1) 本 R F I 実施時点における県及び県下 19 市町村の参加意向は表 2 のとおりです。実際の参加団体はプロポーザル発出時に確定します。

表 2 参加意向の状況（令和 8 年 7 月時点）

区分	団体
参加意向あり （県及び 11 市町村）	島根県、浜田市、益田市、大田市、江津市、雲南市、奥出雲町、川本町、美郷町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
不参加	松江市、出雲市、安来市、邑南町
未回答	飯南町、津和野町、吉賀町、海士町

(2) 不参加・未回答の団体についても、令和 10 年度以降に途中参加する可能性があります。

表 3 想定利用規模

区分	想定人数	備考
県	約 10,500 人	既存メールアドレス数（所属長からの申請により随時登録）
参加市町村合計	調整中	参加意向 11 市町村分。今後確定
拡張上限	30,000 人規模	県内全 19 市町村が参加した場合を想定

4. 2 既存システムの状況

- 大容量ファイル転送システム

県：運用中。ただし、希望者にのみアカウント付与を行っています。

市町村：SSC上で提供される既存ファイル転送サービスや、ギガファイル便等の無料サービス利用など、運用は様々。（SSC更新タイミングは令和 10 年 3 月末）

本調達では現行方式や特定製品の踏襲を求めません。機能要件を満たす限り、製品・構成・実現方式の自由な提案を歓迎します。

4. 3 調達にあたっての基本方針

(1) 共同調達手続きによる個別契約方式を採用する。協議会が調達手続きを共同実施し、契約は参加団体ごとに個別に締結する。

表 4 調達範囲と契約期間

メニュー	内容
標準機能のみ	大容量ファイル転送（標準運用）の基本機能のみ
契約期間	単年契約／複数年契約（最長 5 年）から選択

(2) 共同調達という性質上、クラウドサービス（SaaS）を第一候補として推奨します。以下の全ての条件を満たすサービスを想定しています。

- ◇ 国内データセンタに設置されていること
- ◇ 日本国の法令が適用されること
- ◇ ISO/IEC 27001 認証もしくは同等の ISMS を有する組織が開発していること
- ◇ クラウドサービスの認証などについて、以下のいずれかを満たすこと
 - ISMAP または ISMAP-LIU 登録もしくは同等のセキュリティを有する製品であること
 - ISO/IEC 27017 または 27018 認証もしくは同等のセキュリティを有する組織が開発していること

- (3) 多数団体での共同利用に適したマルチテナント構成、又は団体別環境分離構成とし、参加団体ごとのデータ・設定は論理的又は物理的に分離されること。
- (4) 受託者は、プロポーザル選定後、令和 10 年度以降に随時参加を希望する団体に対して、同等条件でサービス提供できる体制を整備すること。
- (5) 県が調達するシステムは「島根県情報通信システム技術標準」にできる限り準じることとし、参加市町村は各団体の情報セキュリティポリシー・技術標準に従う。
- (6) 想定スケジュールは表 5 のとおり。

表 5 想定スケジュール（案）

時期	内容
令和 9 年度	プロポーザル実施、契約締結（参加団体ごと）、設計・構築
令和 10 年 2 月～3 月	仮稼働・試行、既存システムからのデータ移行・並行稼働
令和 10 年 4 月 1 日	本格運用開始（S S C 更新タイミングと同期）
令和 15 年 3 月 31 日	委託期間終了（5 年間）

4. 4 現時点で想定する主な要件（概要）

現時点で想定する主な要件の概要は以下のとおりです。詳細な機能要件は別紙「基本機能・オプション機能一覧」にて回答してください。なお、これらは現時点の想定であり、本 R F I の結果を踏まえて見直すことがあります。

表 6 主な機能要件（概要）

区分	主な内容
基本送信機能	ブラウザからのアップロード（1 回あたり最低 2GB 以上、10GB 以上推奨）、複数ファイル一括送信、ダウンロード URL 自動発行・通知メール送信、有効期限設定・自動削除、パスワード設定 等
基本受信機能	ブラウザからのダウンロード（受信者側に専用アプリ不要）、認証、ダウンロード回数制限・通知、外部からの受信フォーム 等
セキュリティ機能	アップロード時ウイルスチェック、HTTPS 通信（TLS1.2 以上）、認証連携（Active Directory／Entra ID／Cloud Identity／LDAP、SAML2.0 推奨）、操作ログ記録・保管（最低 1 年、最大 5 年延長可）、実行ファイル禁止、保管ファイル自動暗号化、IP アドレス制限 等
管理機能	団体別テナント管理、ユーザ管理（認証連携・CSV 一括）、組織階層管理、送受信履歴管理、利用状況レポート、ログ出力 等
オプション機能（団体選択）	上長承認ワークフロー、アドレス帳、ファイル無害化（C D R）、長期アーカイブ、A P I 連携、プレビュー機能 等

表 7 主な非機能要件（概要）

項目	想定要件
----	------

稼働時間	24 時間 365 日（保守計画停止を除くが計画停止は開庁時間は避けること）
稼働率	99.9%以上（計画メンテナンス除く）
復旧目標	R T O（復旧目標時間）8 時間以内／R P O（復旧目標時点）24 時間以内
バックアップ	日次バックアップ、世代管理 3 世代以上
クライアント環境	Microsoft Edge、ChromeOS 主要ブラウザ最新版。L G W A N 系・インターネット系の両系統からのアクセスに対応

4. 5 システムの動作環境

（１）参加団体のネットワーク環境

参加団体の庁内ネットワークは、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づく三層の対策（マイナンバー利用事務系・L G W A N 接続系・インターネット接続系の分離）を前提としています。

採用しているネットワーク強靱化モデル（ α モデル／ β モデル／ β' モデル等）は団体ごとに異なります。このため、職員が日常業務で使用するパソコンが属する系統や、インターネットへの接続方式（画面転送・仮想ブラウザの利用有無等）も団体ごとに異なります。

本システムの利用者となる職員のパソコンは、L G W A N 接続系又はインターネット接続系のいずれかに配置されています。ただし、表 7 「クライアント環境」のとおり、主にインターネット接続系からのアクセスに対応できることを想定しています。

（２）しまねセキュリティクラウド（S S C）

県及び県下市町村のインターネット接続系の通信は、原則として S S C（しまねセキュリティクラウド）を経由します。

S S C は令和 10 年 3 月末に更新を予定しており、本システムの本格運用開始（令和 10 年 4 月 1 日）はこの更新タイミングと同期させる想定です。

一部の市町村は、S S C 上で提供される既存ファイル転送サービスを利用しています（4. 2 参照）。

（３）本システムへのアクセス経路（想定）

本システムはクラウドサービス（S a a S）を想定としています（4. 3 参照）。職員は S S C を経由してインターネット上の本システムにアクセスし、外部の相手方（住民・事業者等）はインターネットからブラウザで直接アクセスする構成を想定しています。構成イメージは図 1 のとおりです。

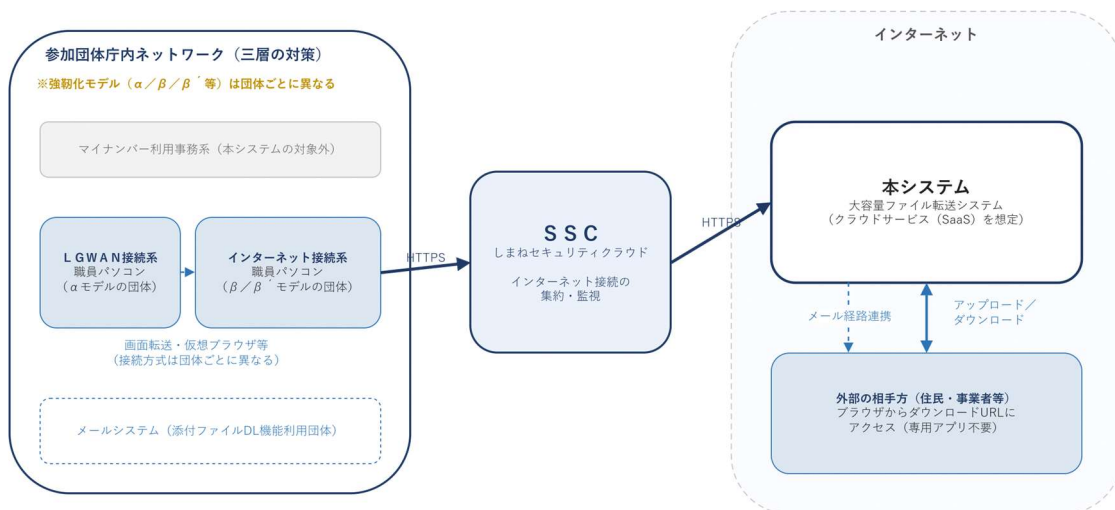


図1 本システムの利用環境イメージ（想定）

5 依頼内容

上記「2 課題と対応方針」及び「4 現状と調達にあたっての基本方針」をご参照の上、以下の内容について回答及び情報の提供をお願いします。なお、すべての項目への回答が難しい場合は、回答可能な項目のみの情報提供でも構いません。

(1) 会社概要

(2) 提供可能な製品・サービスについて

上記基本方針を満たし、提供することが可能な製品・サービスについて、以下の情報提供をお願いします。

- ① 島根県下の市町村による共同調達におけるメリットを最大化する施策や方式
- ② 製品・サービスの概要、特徴、設計思想
- ③ 標準機能一覧、画面集（パンフレット等の既存資料で可）
- ④ 提供形態（SaaS/IaaS上構築/オンプレミス等）と推奨形態

(3) 方針及び想定要件への対応について

「2.2 本システムに求められる対応方針」及び「4.4 現時点で想定する主要要件（概要）」に対する貴社製品・サービスの対応可否・考え方を記載してください。別紙「基本機能・オプション機能一覧」への対応可否の記入をあわせてお願いします。実現できない項目がある場合は、代替案があればご提示ください。

(4) 導入実績について

他の地方公共団体での過去5年以内における導入実績を記載してください。特に、複数団体での共同利用（マルチテナント・自治体クラウド等）の実績があれば、その概要（団体数、利用規模、提供形態）をあわせて記載してください。

(5) スケジュール案について

令和 10 年 4 月から本格運用を開始する場合における、契約締結から運用開始までのスケジュール案（設計、構築、参加団体ごとの設定、データ移行、仮稼働及び研修期間を含めた貴社の考える標準的なもの）の提示をお願いします。

(6) 運用・保守について

本格運用開始後の運用・保守の体制及びサービスの内容（参加団体共通のヘルプデスク、障害対応、稼働率等の S L A 標準値を含む）について情報提供をお願いします。

(7) 概算見積について

以下の構造による概算費用の提示をお願いします（貴社の標準的な価格体系による概算で構いません）。

- ① 初期費用（構築・設定・データ移行）及び本格運用開始後 5 年間の運用・保守費用
- ② 可能であれば、参加団体数に依存しない共通費用と、団体ごとの利用者数・容量・メニューに応じた団体別単価とを区分した積算
- ③ 共同調達によるボリュームディスカウントの考え方、5 年契約と単年契約の単価差、途中参加団体への適用単価の考え方

(8) 次の課題に対する貴社のお考えをご回答ください。

- ① マルチテナント構成又は団体別環境分離の実現方式
- ② 令和 10 年度以降の途中参加団体への環境追加、及び離脱団体のデータ処分の対応方法
- ③ 利用者数・容量の増減への弾力的な対応と、単価への反映の考え方
- ④ 団体ごとに異なるネットワーク強靱化モデル（ $\alpha/\beta/\beta'$ 等）・SSC 経由構成の下での利用方式について（L G W A N 接続系の職員パソコンからの利用方式、画面転送・仮想ブラウザ環境での操作性、L G W A N - A S P としての提供可否 等）
- ⑤ その他想定される課題、他自治体の共同調達・共同利用事例、及び効率性・安全性・運用保守等の観点からより良い実現方法があれば情報提供ください。

(9) 職員によるデモンストレーション又は試用環境の利用が可能かご回答ください。

6 回答票及び資料の提出方法

(1) 記入方法

様式 1 「回答票」に記入し、必要に応じて資料を添付してください。

(2) 提出期限・提出先

令和 8 年 10 月 16 日（金）17 時まで、下記 URL より提出してください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/surveys/1096254103935533384>

7 本件に関する質問

質問については、下記のとおり取り扱います。

(1) 受付期間：令和8年9月24日（木）～令和8年10月2日（金）

(2) 質問方法：様式2「質問票」に記入し、下記 URL より提出してください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/surveys/2716890647839001701>

(3) 回答日：随時

(4) 回答方法：電子メールにて回答します。

8 留意事項

○ 本資料による情報提供の依頼は、技術や費用等の各種情報を得ることが目的であり、貴社からいただいたいかなる提案・提示についても、将来の契約やサービス導入を約束するものではないことを予めご承知おきください。

○ 情報提供に参加しないことにより、将来の調達や契約において不利になることはありません。

○ 提供された情報は、協議会及び参加団体の組織内のみで取り扱い、外部への提供はいたしません。ただし、仕様書作成等の内部用途に活用させていただく場合があります。

○ 提供された資料等は返却いたしません。

○ 情報提供に要する費用につきましては、貴社にてご負担をお願いします。

○ 提供された資料の内容に関して、後日問い合わせや追加の資料提供依頼等をさせていただく場合がありますので、その際はご協力願います。

9 添付資料

資料	名称
様式1	回答票
別紙	基本機能・オプション機能一覧
様式2	質問票

10 本件に係る問い合わせ先

島根県電子自治体共同利用システム運営協議会 事務局

島根県地域政策課デジタル戦略室 担当：福庭

電話：0852-22-5745

e-mail：senryaku@pref.shimane.lg.jp